

# せったん

第154号 2014年11月15日

発行 兵庫県保険医協会北摂・丹波支部  
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31  
神戸フコク生命海岸通ビル5階  
TEL078-393-1801 FAX 078-393-1802

北摂・丹波支部



相続に関する質問が相次ぎ、服部氏が一つひとつ丁寧に解説した



## 《感想文》ライフプランセミナー 納税資金準備や節税に 生命保険の活用法学ぶ

北摂・丹波支部と共済部は、9月27日、三田市・キッピーモールで三井生命保険株式会社との1級ファイナンシャル・プランニング技能士である服部泰彦氏を講師に、ライフプランセミナー「生前贈与を活用した相続税対策」を開催し、17人が参加した。武本淑子先生の感想文、講師の服部氏のコメントを掲載する。

来年1月から、相続税で非課税枠の基礎控除が4割減ることになる。今回、生前贈与を活用した相続対策について、服部氏からお話をうかがった。

### (基礎控除)

現行…5000万円+1000万円×法定相続人数

改正後…3000万円+600万円×法定相続人数

この増税で、課税対象者は4%が6〜7%に増え、われわれ団塊の世代を見据えた政策のようである。

土地家屋、金融資産、現金の合計が7000万円の場合、兄弟2人で相続すると、年内は非課税であるが来年からは基礎控除が4200万円に減るため2800万円が課税対象になり、2人で320万円の相続税が課せられる。

納税資金の準備や節税に生命保険を活用する方法を教えてくださいましたので、興味深かったものを紹介したい。

まず、相続の納税は10カ月以内であるため、時間的猶予がない。生命保険金は指定した受取人が自由に使えるし、遺産分割協議が整

わなくても処分可能。  
・相続を放棄した嫁いだ娘にも、受取人に指定すると保険金を遺してあげることができる。

・非課税限度額…500万円×法定相続人で減税のメリットがある。

・生命保険の受取人がすべて配偶者だと、子の納税資金が不足するため、一部は子を受取人に指定するのが良い。

・生前贈与をし、相続財産を減らす。110万円の基礎控除があるが、親が管理をすると認められないため、通帳、印鑑は贈与を受けた人が管理をし、可能であればお金を使った実績を作る。毎年110万円を超す贈与をし、贈与を受けた人が申告をしておく。

・贈与資金を生命保険で活用する。贈与された資金で子が契約者、被保険者、年金受取人になり、金銭の浪費を防ぎ成人後の資金にする。

・子や孫の学費や生活費は贈与と考えない。  
・相続人が少ない場合は、養子縁組も考慮する

演者からは「子どものころ養子縁組の話があったが、自分が捨てられるような思いで断ったが、今から思う

と損をした」とユーモアのあるお話もあり、意外と知らない内容が多く、大変勉強になりました。今後にかしたいと思います。

【三田市 武本 淑子】

講師の服部氏による講演の骨子とコメント

- ①相続税計算の特徴〜累進課税・法定相続人数・養子の効果・配偶者の税額軽減
- ②2013年度の税制改正について〜基礎控除の4割カット・最高税率の増税
- ③相続税の納税額〜現行税額と改正後の税額(2015年1月以降の)の比較
- ④納税資金の準備〜原則10カ月以内に現金納税・物納の準備・生命保険の活用
- ⑤生前贈与の効果〜基礎控除を上回る生前贈与の効果
- ⑥贈与を早めに始める効果
- ⑦贈与資金を生命保険で活用〜贈与資金の消費を防ぎ資金の有効活用する可能
- ⑧保険料贈与プラン実施上のご留意点
- ⑨その他の贈与対策〜配偶者への住宅資金贈与・孫への教育資金一括贈与

武本先生の感想文はポイントを正確にわかりやすく記述いただいていると思います。

## 「ストップ患者負担増署名」 各医療機関のご協力を!

目標 5万筆

### 新たな患者負担増をやめ、 窓口負担の大幅軽減を求める請願

さらに増える患者さんの自己負担  
政府は、医療費の窓口負担を1〜3割の定率負担に加えて、入院時の食事代の自己負担を増やす(1食260円から460円)になど、新たな患者負担を増やそうとしています。  
保険のきかない医療が増えようとしています  
政府は「保険のきかない医療(保険診療)と「保険外の自由診療」を併用する「混合診療」をはじめ、保険のきかない医療を広げようとしています。  
国民の医療を受ける権利を保障することは、憲法25条にもとづく国の責任です。  
公的保険で誰もが必要な医療を受けられるよう、以下の事項の実現を求めます。

- 1 患者負担をこれ以上増やさず、窓口負担を大幅に軽減してください。
- 2 保険のきかない医療を広げる計画をやめ、必要な医療は公的保険で保障してください。

お名前	ご住所

※この署名は、署名した個人が署名した内容について責任を負うものとさせていただきます。  
お問い合わせ先：兵庫県保険医協会 事務局  
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5階  
TEL 078-393-1801 FAX 078-393-1802

協会では政府が進めようとしている患者負担増計画を食い止めるため署名活動に取り組んでおります。  
追加注文は、☎078-393-1807まで。

兵庫県保険医協会 北摂・丹波支部 研究会のご案内

# 外来診療でのクレームを未然に防ぐためには

日時	11月29日(土)午後6時～7時45分
会場	三田市キッピーモール6階 講座室 (JR三田駅前)
講師	阪神合同法律事務所 弁護士 川西 譲 先生
参加費	無料 ※終了後忘年会(於 きらく亭) 会費 6,000円
定員	35人(申込順)

近年、顧客至上主義を助長する社会の風潮や、医療への過剰な期待と権利意識の高揚など様々な要因を背景に、医療現場においても「モンスターペイシエント」と称されるような患者からの理不尽な要求、クレームから大きなトラブルに巻き込まれる医療機関が急増しています。

今回、北摂・丹波支部では医事紛争に詳しい阪神合同法律事務所の川西譲弁護士を講師にお招きし、クレーマー・モンスターペイシエントへの対処の基本、普通の患者をクレーマーにしないためにはどうすればよいのか、重大なトラブルに発展した場合どのように対処すべきかをお話いただきます。

院長先生だけでなく、実際に患者と接する機会の多い職員の方にとっても役立つ内容となっておりますので、ぜひご参加下さい。なお、終了後に忘年会を予定しておりますので、併せてぜひご参加下さい。お問い合わせは、TEL078-393-1809・1807 石本・三田まで

FAX078-393-1802 北摂・丹波支部 研究会(11月29日)

研究会(午後6時～) 参加( 人) 都合がつけば参加

懇親会(午後8時～) 参加( 人) 不参加

三田市・丹波市・篠山市 会場の地図(要・不要)  
医療機関名( ) お名前( )

※講師にご質問があればご記入下さい

伊方原発(右手奥)をのぞむ  
兵庫協会からの参加者(最前列が森下支部長)



## 保団連公害視察会に 森下支部長が参加

保団連は10月18日・19日に愛媛県・四国電力伊方原発への公害視察会を開催し、現地の現状を学んだ。16協会から47人が参加。北摂・丹波支部からは、森下順彦支部長が参加した。

## 篠山市の医療をよくする会<第8回>総会

北摂・丹波支部も加入する、篠山市の医療をよくする会の総会がございます。

支部の先生方もぜひご参加ください。

### 記念講演『医療・介護は、これからどうなる?』

～医療・介護総合推進法の成立を受けて～

講師：西山 裕康先生(兵庫県保険医協会・副理事長、

西山クリニック[明石市]・院長)

日時・会場：11月30日(日)午後2時～5時(記念講演：3時開始予定)

＝丹南健康福祉センター・第1会議室＝

《総会内容：活動報告、活動方針、決算報告、予算提案》

FAX078-393-1802 北摂・丹波支部行

記念講演(午後3時～) 参加( 人) 都合がつけば参加

三田市・丹波市・篠山市 会場の地図(要・不要)

医療機関名( ) お名前( )